



## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月17日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00374000000	調達件名	ケニア国難民支援・人道と開発と平和のネクサス推進アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月1日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月27日 ~ 2028年10月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニアは周辺国からの難民を多数受け入れており、難民の長期滞在や新規流入の増加により支援ニーズが拡大している。一方、人道支援資金の減少により、従来のキャンプ型支援から、難民とホストコミュニティの社会経済統合に向けた開発アプローチへの転換が求められている。</p> <p>同国政府は、シリカ計画(Shirika Plan)に基づき、難民の社会サービスアクセス及び生計機会の拡大を図るとともに、人道・開発・平和のネクサスの推進を進めているが、実施体制及び進捗管理能力は未だ十分ではない。JICAは、2024年よりケニア内務・政務調整省の難民支援局(DRS)にアドバイザーを派遣し、DRSの能力強化支援や、カクマ周辺にて給水公社を通じた社会サービス強化支援を行ってきた。本案件はこれまでの成果を踏まえ、以下の目的・成果に向けた支援を行うものである。</p> <p>【目的】 シリカ計画推進に向けて中央政府の能力が強化され、難民受入れ地域における統合的社会サービス提供にかかる地方政府の能力が強化される。</p> <p>【期待される成果】 成果1: ケニア政府のImplementation Matrixに沿ったシリカ計画の推進と普及支援を行い、難民受入れ地域におけるシリカ計画の実施・理解が進む。 成果2: シリカ計画の実施とケニアにおける難民問題に係る人道と開発と平和のネクサス促進に向けて、中央および地方の難民支援局の能力が強化される。 成果3: トウルカナ郡をはじめとする難民受入れ地域における、給水分野の公共サービスへの移管に向けた体制が強化され、同地域の統合的社会サービスが向上する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】平和構築(HDPネクサス) 【人月合計】24人月 【国際約束締結状況】2026年5月締結済 【渡航開始の目安】2026年10月上旬 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・難民受入政策支援に係る知識・経験を有することが望ましい。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月17日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00251000000	調達件名	キルギス共和国リハビリテーション制度(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月1日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月27日 ~ 2027年11月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】キルギスの保健セクターにおいては、脳卒中や心筋梗塞等の非感染性疾患(NCDs)や外傷の患者、障害を有する者に対するリハビリテーション医療の体制整備が大きな政策課題となっている。特に、専門職の養成・配置、標準的な診療手順の整備、医療機関間の患者導線(リファラル)等の面で十分な体制が構築されていない。現行の医療従事者の卒前・卒後教育は旧ソ連型の教育モデルに依拠しており、エビデンスに基づく医療や理学療法・作業療法を含む現代的リハビリテーション医療に関する教育や研修が不足している。地方においてはリハビリテーションサービスへのアクセス自体が限定的であり、地域間格差が顕著である。</p> <p>【目的】本事業は、リハビリテーション専門職学士課程の臨床実習先となる医療施設において実習生の受入体制を整備するとともに、進行中の制度改革に資する日本の知見や経験を共有することにより、専門職の新規養成、既存の医療従事者の再教育、リハビリテーションサービス提供体制の構築を図り、もってキルギスのリハビリテーション制度基盤の強化に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①リハビリテーション専門職学士課程の臨床実習の目的や到達目標を整理し、実習先医療施設の受入体制及び課題を把握する。</p> <p>②実習生を受入れる医療施設に対し、臨床実習及び指導体制の整備に必要な技術的助言を行う。</p> <p>③リハビリテーション制度改革の進捗状況や今後の見通しを把握し、有用と思われる日本の知見や経験を共有する。</p> <p>④上記の活動成果や他の開発パートナーの協力状況を踏まえ、今後の日本の協力の方向性について助言する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】リハビリテーション制度</p> <p>【人月合計】12人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年10月下旬</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月17日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00411000000	調達件名	ウズベキスタン国地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン／ブルー水素製造技術開発 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年7月1日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2026年8月27日 ~ 2029年6月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>[背景・目的] ウズベキスタンの電源構成は、同国産の豊富な天然ガス・石炭を利用した火力発電が9割以上を占め、化石燃料の依存度が高い状況である。当国の電力需要は増加しており、今後も経済成長等に伴い電力消費量は増加すると見込まれる。一方で、火力発電所の大半が旧ソ連時代から稼働し老朽化していることから、非効率な運転によって温室効果ガスの排出量が世界で最も高いレベルにあり、再生可能エネルギーの導入や水素技術の研究開発の推進が求められている。</p> <p>[活動内容] (運営管理業務) ・研究代表機関の行う運営管理業務を補佐し、また相手国機関との協議を踏まえ、協力計画のとりまとめを行う。 ・年間計画の進捗状況の管理を行う。 ・合同調整委員会への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画の把握を行う。 ・提出する報告書の作成にあたり、研究代表機関を補佐する。 ・各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。 ・プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。 ・プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、関係機関、研究代表機関と連携し、その解決にあたる。 ・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。</p> <p>(促進業務) ・相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。 ・年次計画の進行に支障となる事項に常時注意を払い、問題が生じた場合には、相手国、日本大使館、JICA事務所等について十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整 【人月合計】24.0人月 【現地派遣期間】2026年10月下旬～2029年6月7日 【渡航回数】1回 【国際約束 (R/D) 締結状況】2024年2月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	
	<p>※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。</p>					

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月17日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00294000000	調達件名	ラオス国スタジアムを中心としたまちづくり・エリアマネジメント能力強化プロジェクト(まちづくり調整(合意形成)／業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月8日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月2日 ~ 2029年9月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】首都ビエンチャンは、面積3920km<sup>2</sup>にラオス人口約674万人のうち約103万人が居住し、近年の経済成長と人口増に伴い、急速な都市拡大が進行している。ラオス政府が持続可能な都市開発を推進する中、日本は都市開発マスタープランの策定や土地利用計画の法定計画化などの支援を続けてきており、現在は無償資金協力「チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画」を進めている。こうした背景の元、スタジアム自体だけでなくその周辺のインクルーシブな空間開発やアクセシビリティの確保、地区全体の活性化を通じて、公共事業運輸省や首都ビエンチャン公共事業・運輸局等、関係機関のまちづくりに係る能力向上支援が日本政府に要請された。</p> <p>【目的】本事業は、首都ビエンチャンにおいて、チャオ・アヌウォン・スタジアム周辺の地域ステークホルダーとの合意形成体制を整備し、まちづくりに係る計画策定及び実施能力の強化を行うことにより、ウェルビーイングなまちづくりのモデル提案を図り、もってウェルビーイングなまちづくりの計画が他の地域において進められることに寄与するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <p>合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家チームと連携して、スタジアム周辺の地域ステークホルダーを把握し、ステークホルダーミーティングの組織づくり・運営を担う。</li> <li>・ 専門家チームと連携して、地域ステークホルダーのニーズを把握し、ウェルビーイングなまちづくりのために関係者との合意形成を行う。</li> </ul> <p>業務調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家チームと連携して、ステークホルダーミーティングやセミナー・ワークショップを実施する。</li> <li>・ 専門家チームと連携して、調査団の受け入れを実施する。</li> </ul> <p>※なお本内容は現時点での案であり今後変更される可能性がある</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】まちづくり調整(合意形成)／業務調整</p> <p>【人月合計】約31人月</p> <p>【渡航開始の目安】2027年2月上旬</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約締結後、渡航手続きに時間を要するため、その間派遣前業務委嘱の可能性あり。</li> <li>・ プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> <li>・ 本件は案件名称変更手続中のため、調達件名の変更を予定していません。</li> </ul> <p>変更後調達件名：ラオス国チャオ・アヌウォン・スタジアムを中心としたウェルビーイングなまちづくりプロジェクト(まちづくり調整(合意形成)／業務調整)(現地滞在型)</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月17日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00336000000	調達件名	ASEAN共同体AIDHMを通じたASEAN災害保健医療管理地域能力強化プロジェクト (ARCH Plus) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月8日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月30日 ~ 2030年3月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 近年、東南アジアでは自然災害が多発し被害も拡大している。これを受けASEANは連携を強化し、2016～2026年に災害医療能力強化プロジェクトを実施、地域ルール整備や人材育成等を進めた。今後はインドネシアのASEAN災害保健医療管理研究所(AIDHM)を中核に体制を移行し、本事業は同機関の運営強化、学術ネットワーク推進、EMT(緊急医療チーム)体制強化を通じて、災害に強い保健医療システムの確立に貢献する。</p> <p><b>【目的】</b> ・チーフアドバイザーを主に技術的視点から補佐し、プロジェクト全体の効果的かつ効率的な実施に貢献する。 ・学術研究活動や各種訓練・研修等の活動について、円滑な実施にむけて技術的支援や助言を行うとともに、運営管理やその調整をサポートする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・プロジェクトの年間計画策定、進捗状況把握、情報共有等、チーフアドバイザーの運営管理業務の補佐</p> <p>・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進 ・各種広報活動の推進 ・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理 ・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の促進・効率化、実施上の課題解決の促進</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 学術活動促進/業務調整 <b>【人月合計】</b> 約39人月 <b>【渡航開始の目安】</b> 2026年11月上旬 (RD署名の完了時期による。) <b>【RD署名状況】</b> 未了 <b>【関連報告書公開情報】</b> JICA「ODA見える化サイト」にて前フェーズのプロジェクト関連情報が公開されています。 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月17日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00440000000	調達件名	モンゴル国ジェンダーに基づく暴力(GBV)被害当事者の自立・社会復帰促進アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月15日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月9日 ~ 2028年12月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】モンゴルでは伝統的な家父長制に基づく社会通念・規範等により、家庭内暴力を中心にジェンダーに基づく暴力が深刻な社会問題となっている。モンゴル政府は家庭内暴力撲滅法(2004年成立)により、家庭内暴力を予防・対処し、被害当事者やその家族の保護や安全確保のために必要なサービスの提供について、各政府関係機関や支援機関の責務を定めている。シェルターの設立・運営も進められており、全国で約40の施設において、年間約5000人に保護サービスを提供している。しかし、多くのシェルターは虐待やネグレクトを受けた児童の受入に注力しており、成人女性を受け入れられる施設は限られる。また、成人女性の被害当事者支援に係る十分な政府の予算配分や、支援が可能なスタッフの配置、被害当事者に寄り添ったサービス、避難所を出た後の長期的な自立・社会復帰に係る支援の提供については未だ課題が多い。以上を踏まえ、成人女性の被害当事者の保護に加え、中長期的な自立・社会復帰に向けた支援サービスの確立が求められている。</p> <p>【目的】成人女性のGBV被害当事者の自立・社会復帰にかかるパイロット活動の実施、政策提言等を通して、GBV被害当事者支援メカニズムを強化する。</p> <p>【業務内容】</p> <p>成果1 ウランバートル市内を中心に、成人女性のGBV被害当事者の保護および自立・社会復帰支援に関する現状が整理され、実施機関と協力機関の職員の同課題に関する理解が向上する。</p> <p>成果2 パイロット活動を通じて、成人女性のGBV被害当事者の自立・社会復帰に向けた効果的なアプローチを検証し、実施機関・協力機関の支援サービス提供能力が強化される。</p> <p>成果3 成人女性のGBV被害当事者の自立・社会復帰に向けた支援に関する制度上の課題と、パイロット活動から得られた知見・教訓が整理され、政策提言としてとりまとめられるとともに、全国の支援関係者を含む官民の多様なステークホルダーと共有される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】ジェンダーに基づく暴力被害当事者の自立・社会復帰</p> <p>【人月合計】24.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】26年11月下旬</p> <p>【関連報告書公開情報】DATA COLLECTION SURVEY ON GENDER-BASED VIOLENCE IN MONGOLIA(JICAモンゴル事務所)</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月17日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00378000000	調達件名	ウガンダ国アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2 (灌漑地区運営管理) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月29日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月30日 ~ 2029年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ウガンダにおける灌漑開発面積は約1.4万haと、開発可能面積約300万haの0.5%に過ぎず、農業生産の安定化に向けた灌漑整備が喫緊の課題となっている。また、既存の施設では水利組合(IWUA)等の管理組織が十分に機能せず、制度的枠組みの未整備により維持管理が困難な状況にある。こうした課題に対応するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」による灌漑施設整備を進めている。また、技術協力「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」(2021~2026年)では、水利組合の設立・能力強化を通じて、農家主体の維持管理体制の構築を支援してきた。本事業は、上記技術協力プロジェクトの後継フェーズとして、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、農家による灌漑稲作技術の習得や、参加型水管理に基づく水利組合の能力強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を目指すものである。</p> <p><b>【目的】</b> 本業務は、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、水利組合(IWUA)の円滑な運営と持続可能な灌漑施設維持管理体制の構築を支援することを目的とする。特に、水利組合運営、農家および行政官の能力強化、安定的な灌漑用水供給体制の確立を通じて、農家主導による灌漑管理モデルの定着と他地域への展開を目指す。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1) IWUAメンバーや農家との対話を通じて、アタリ地区におけるIWUA運営の現状と課題を把握し、IWUA活動の円滑な実施を支援する。 2) アタリ灌漑水利組合の運営を通じて、IWUAメンバーや県職員を対象に、施設運営(財務管理、総務、灌漑施設の操作を含む)に関する能力強化を行う。 3) 栽培カレンダーや配水計画の作成、圃場水路の設置を通じて、灌漑用水の安定供給を実現する。 4) 対象灌漑地区を担当する行政官・県職員を対象に、灌漑地区の維持管理に関する能力強化を図る。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 灌漑地区運営管理</p> <p><b>【人月合計】</b> 24人月</p> <p><b>【渡航開始の日安】</b> 2027年1月中旬</p> <p><b>【その他】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年6月17日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00345000000	調達件名	ベトナム国ウイルス性肝炎予防対策強化プロジェクト(業務調整・組織間連携)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年8月19日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年10月15日 ~ 2028年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ベトナム社会主義国はB型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの感染率が高く、関連疾患の負荷が大きい国である。2017年の疫学調査では約780万人がB型肝炎、約100万人がC型肝炎に慢性的に感染していると推定されている。肝炎は年間約8万例の重症例および約4万人の死亡に関係しており増加傾向にある。母子感染も主要な感染経路である。 政府は国家行動計画を策定したが、予算や人材不足、省ごとの取組格差、現場の体制不足により対策は十分に進んでいない。このため日本に対し技術協力が要請された。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクトの運営管理および調整を行い、ウイルス性肝炎対策の計画、実施、評価を支援することで円滑な推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (運営管理業務) ・チーフアドバイザーの運営管理を補佐し協力計画を取りまとめる。 ・年間計画の進捗管理を行う。 ・相手国機関の実施計画や環境を把握する。 ・報告書作成を補佐する。 ・広報活動を行う。 ・技術移転の計画と実施を支援する。 ・問題発生時は関係機関と連携して解決する。 ・公金および物品管理並びに事務や会計を取りまとめる。 (調整業務) ・関係者間の連絡調整を行い活動の効率化を図る。 ・支障事項を把握し関係機関と協議して解決を促進する。 (組織連携強化業務) ・母子感染予防の研修および啓発活動を支援する。 ・検査および治療体制に関する連携を強化する。 ・国際機関や援助機関の活動状況を把握し連携する。 ※なお本内容は現時点での案であり今後変更される可能性がある。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 本案件では保健医療分野に係る業務経験や開発途上国(特にベトナム)での業務経験を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約23.0人月</p> <p><b>【渡航開始の目安】</b> 2026年12月下旬</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> ・事業事前評価表(JICAホームページにて公開中)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> RD署名済み(2024年8月5日)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	